

## 労働者派遣事業に係る各種情報

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開)

【本社】

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

事業所の名称	サンライフ・クリエイション株式会社 本社
事業所の所在地	東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル2F
派遣労働者の数 (対象期間の末日現在)	922名
派遣先事業所の数	167件
労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間あたり) …①	28,186円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間あたり) …②	16,013円
マージン率 (①-②) ÷ ①	43.2%
マージン率に含まれる費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・会社運営費(募集広告費、営業担当者やコーディネーター等の人件費、教育研修費、オフィス賃貸料等)</li><li>・社会保険料(派遣元として負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料)</li><li>・通勤費(通勤にかかる費用)</li><li>・有給休暇費用(年次有給休暇取得時にかかる費用)</li></ul>
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・入職時研修(初めて派遣する労働者・有給/無償)</li><li>・住宅ローン研修、商品知識研修、営業マナー研修他、業務内容に応じて必要な知識を習得するための研修(当該業務に従事する労働者・有給/無償)</li><li>・宅建講座(宅建資格取得希望者・有給/無償)</li><li>・外部スクールとの提携(受講料割引あり)</li></ul> <p>&lt;キャリア・コンサルティング&gt; キャリアに関する相談窓口を開設しています。 ご相談(無料)をご希望の方は、以下の弊社HPをご確認ください。 <a href="https://www.slc-mh.co.jp/staff/training/">https://www.slc-mh.co.jp/staff/training/</a></p>
その他派遣事業の業務に関し参考になると認められる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健康診断</li><li>・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)</li><li>・福利厚生サービス(ライフサポート倶楽部)</li><li>・慶弔見舞金</li><li>・安全衛生教育</li><li>・産業医面談</li></ul>

●法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結	締結済み(当該協定の有効期間の終期 2024年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	会社と労働者派遣契約を締結した派遣先で派遣就業を行う従業者

※雇用安定措置を講じた人数：462人